～人と街をつなぎ「暮らし」を創る～

宅建だより 苫小牧

No.　４３９
2025年　3月20日　発行
(公社)北海道宅地建物取引業協会苫小牧支部
苫小牧市表町5丁目10番7号
TEL(0144)33－9383　FAX(0144)32－2568
URL:http://takken-tomakomai.jp/

第15回支部会員会議の開催について

第１５回支部会員会議を下記の日程で開催いたします。
会員会議への出席は代表者もしくは職務代行者に限られます。会議終了後の観桜会にもぜひご出席くださいますようお知らせいたします。

記

１　**会員会議日時　令和８年４月２３日（木）**
午後４時３０分～
２　会　場　グランドホテルニュー王子　芙蓉の間
観桜会は若草の間

詳細については、会員会議資料と共に郵送でご案内いたします。

職務代行者の届出について

会員（代表者）が協会の総会等に常時出席できず議決権を行使できない場合は、あらかじめその会員の事務所に勤務している者を職務代行者として登録しておくことができます。
研修会その他支部行事への参加には届出の必要はありません。
職務代行者の届出は、支部会員会議資料に同封して後日送付いたします。ご希望される方は、支部会員会議前（4月22日）までに届出書を支部事務局へ提出してください。

（すでに提出されている場合は、届出の必要はありません）

第３回不動産研修会の研修動画を北海道宅建協会・全宅連ホームページで公開中

不動産実務においてAIをどのように活用してきことができるのか、AIの初歩的な考え方から、業務への生かし方について研修を行います。

研修テーマ　不動産業界における生成 AI の活用と今後の可能性

全宅連ホームページ「ハトサポ」:https://www.zentaku.or.jp/hatosapo/

好評により公開期間を延長しました**3月16日まで！**

相談業務報告

２月に苫小牧支部に寄せられた相談
一般相談者：３件　会員業者：２件　　計：５件

業　務　報　告

２／１０　令和８・９年度本部代議員応募公示　2/17～3/2
２／１２　令和７年度要望書提出

令和7年度空き家等対応件数

今年度支部会員の協力により、対応した空き家等は以下の１３件です。

受付No	令和7年度相談対応物件
1	苫小牧市字美沢6番208
2	苫小牧市字沼ノ端258番17
3	苫小牧市字美沢424番228
4	苫小牧市字美沢428番31
5	苫小牧市宮の森町1丁目385番地13
6	苫小牧市川沿町4丁目4番4
7	苫小牧市宮前町2丁目9番9
8	苫小牧市しらかば町5丁目314番94
9	苫小牧市桜木町4丁目9番11
10	①苫小牧市字美沢194番3 ②苫小牧市字美沢424番85
11	苫小牧市澄川町4丁目6番16
12	苫小牧市字美沢424番102
13	①苫小牧市字樽前394番783 ②苫小牧市字樽前394番784

ご協力ありがとうございました

会　員　動　向

会員数　139社

新規入会

商号･名称/免許番号	代表者氏名	事務所所在地　電話番号
胆振(1)　1085 ㈱Louis･Vision	堀部竜太	苫小牧市新開町 1-5-19 プロムセイントピュール 104 TEL 0144-84-8841

代表者の変更

商号･名称	変更後	変更前
㈲杉山不動産	杉　山　恵	杉　山　頼　久

宅建士の変更

商号･名称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
ミサワホーム北海道㈱ 苫小牧営業オフィス	宮野入夏海(石狩 24587)	

お預かりする個人情報は協会規定に基づいて取り扱います

チャレンジ宅建　（2025年度　出題）問題文抜粋
問題：不動産の登記に関して、不動産登記法の規定によれば、権利に関する登記の申請は、法令に別段の定めがある場合を除き、登記権利者及び登記義務者が共同してしなければならない。

○　設問のとおり
権利に関する登記の申請は登記権利者と登記義務者が共同しておこなわなければならない